

第二節 月ごとの行事

一月



1. 内城の「イジュンジョゴ」

正月元日

門には松竹、ユヅル木を立て、蕨、木炭等を吊したるメ縄を張り、屋敷の内外には白砂を敷き、床松を飾り、餅を供へ、若水を汲み、男は外に廻礼に出て、女は内に廻礼の客を迎え、子供は街頭に遊び、国旗翻々大平の御代を

祝う。

朔日には、「シヨージ」といって、シヨージ川(部落で最古の泉川または井戸)に行つて、まず手を洗い次いで顔、足を洗つて身を清めた後、持参の米を洗い(洗米という)、米を供えて、祖先の神々に「天の庭で神遊びし給れ」と念じて祀る。

この「シヨージ」をしなければ祖先の霊が昇天できないといい、また「ミンギ」をして水神を祀る名残りであるともいう。

写真1は、今でも元日の早朝に各村(字)から「シヨージ」に来る、内城の「イジュンジョゴ」である。

※年日祝

元日より十二日(十二支)の間、自己の生れたる年日に相当すれば、神拝を挙げて長寿を祈る。

一月二日

大工の祝い(セークヌエー)

大工の家では番匠矩、墨つぼ、墨さしの三器を供えて

舟祝い(フナエー)

舟の持ち主が浜でおこなう祝い

一月三日

年の祝(マードウシエー)

生まれた年の祝いの意で、いわゆる生まれた年の十二支が、十二年を周期として行われる祝い。明治の中期までは、一月一日から十二日の間の生まれた十二支の日に行われたが、その後三日の日に一定されたという。

十三、二十五、三十七、四十九の祝いは、家族だけの内祝いが普通で、六十一以上からは多くの客を招いて祝いをした。

当日の午前中は、家族や近親者によるサンゴンと称する内祝い。午後からは招待客を交えて祝宴が持たれる。

祝いの当人は、床の間を背にすわり、客は一人一人当人の前に進んでお祝いを述べ、酒と乾物に塩を頂いてから祝宴の座につく。

※乾物(ヒムヌ)

大工の神を祭る。大工の神は神威が高いといわれる。一年のうちに家を新築したり、改築した人は棟梁の家に、招待を待たず、祝い金や酒を持参してお礼をするものがあった。

育ちが悪かったり、体の弱い子供を丈夫にするために、仮の親子関係を結ぶ大工がおり、大工を仮親に持つ子供はこの日に大工の家にあいさつに行く。神威の高い大工の神を祭る大工を仮親に持つと丈夫に育つと言われている。

仕事始め(ハチバル、ハツオコシ)

畑に出て、簡単な作業をしたり、芋を掘ったり、また凶年用に蘇鉄などを植える風があった。字によってはハチバルムケーと称し、ごちそうをつくって祝うところもあった。

二日商(フチカアチネ)

正月用に仕入れた品物を安く売る風があり、この品物を買うことをいう。

この日厳島神社の祭礼あり

一月八日

薬師の祝い(ヤクシヌエ)

医者や産婆の家で行われる祝いで、かかりつけの者やお産をした人は、持参金や祝いの品を持参し、この祝いに参加する。

一月十日

大物主神社祭あり

一月十一日

餅直し

門松を取り除き、床に飾ってあった餅をおろし、煮て祝う。

正月や年の祝いなどの招待客にあげる肴さかなで、昆布やスルメを小さく切って用い、これに少量の塩(盛塩)を添える。
※盛塩ムイシユ

正月や祝いの席に、湯飲みなどに塩を入れ、固くしてから逆さにして膳などに供え、招待客に乾物と一緒にあげる塩のこと。これが転じて祝いのことを「ムイシユ」という字もある。

一月七日

七草雑炊(ナナシニヤドウシ)

ブタ肉、餅、米、野菜類を入れ、七品になるようにして雑炊をたくものである。祖先の霊前に供え、七歳になる子供が茶碗ちawanを持って七軒の家からそれをもたらったり、また近親や隣家に配る風もあった。

七日節供(ナンカヌシク)

床の間の餅を下げて、吸物をつくり、祖先に供えた。この日は海山に行くものではないと忌まれていた。

一月十二日

に岬神社として祀ってある

止め正月

十二支が一回りする
ので、年日祝いも本日で終わる。

一月十七日

世之主神社祭礼。この夜十七夜祭行う家あり。

一月十八日

南州神社祭および招魂祭。この夜十八夜祭行う家あり。

一月十六日

墓正月(ハカシヨウガチ)

墓の正月で、田芋の餅をつき、菓子、料理などをつくって墓参し、親類の墓もくまなく参拝する。

ことに死人があつて、始めて来る十六日だと、初十六日といって、なお一層の祭り方を行う。

写真2は田芋である。田芋の根の部分について餅にする。茎は夏場の野菜として重宝がられている。

この日、国頭、大仁普の天神地ぎを祭る。(現在美瀬



2. 田芋 この夜、十二夜祭をする家もあった。

郷社高千穂神社祭あり。

一月十九日

一月二十日

徳時「四並蔵神社」祭あり。

二十日正月といって、簡単な「ちせう」をつくって、正月気分を終止符をうつ。

一月二十三日

この夜、二十三夜祭を行う家あり。

※月拌み(トートウウガミ)

月待ちのこと。旧の一月、五月、九月の月を神月ともいい、この三つの月の十三日、十五日、十七日、十八日、二十三日、二十六日を祭日にしてゐる。なかでも十七日と二十三日に月待ちする家が多い。二十三日の神は海の神として考えられ、二十三日の月待ちをすると海での安全が保障されるというものである。

当日は、家族親類があつまって、おとぎ話をしながら御馳走を食べ月待ちし、月が出ると家の主人が月を拌み、床の前に供えてある団子や神酒を頂く。

団子は白米を水にひたしてから、搗いて粉にしそれに水を加えやわらかくして丸めて煮たものである。これに洗米を少しつけてあげる。

頂いた人は、団子についている洗米を頭にのせ

二月

二月中旬

ナカラジョージ

砂糖きびの収穫作業が、半ば終わったところで一休みするのを「ナカラジョージ」と称し、このときソーメンを煮て食べる風があった。

三月

三月三日

桃の節句(シク、ウナゲシク)

神棚や床に桃を生け、三角形のよもぎ餅をつくる。女児が生れた初節句の家では、祝いをする。

この日は潮の干満の差が大きく、潮干狩がさかんであった。

てから団子を食べるなり、土産に持ち帰ったものである。

牛馬のいる家では、この団子をいくらか小皿に入れて牛馬小屋にも供え、洗米も人と同じように牛馬の頭にも載せるものであった。

一月二十五日

菅原神社(お天神) 祭あり。

一月二十六日

この夜、二十六日夜祭行う家あり。

一月二十八日

この夜、二十八夜祭(日待)を行う家あり。

四月

四月一日

入学式

五月

五月五日

端午の節句(シク、キンガヌシク)

床や軒端に菖蒲(しょうぶ)をさし、家々では、マチ(マキ)といって竹の葉に餅米をつつみ蒸して三角形の菓子をつくる。鯉(こい)のぼりを立て、男児が生まれた初節句の家では祝いをする。また、その日女は、必ず海に潮干狩りに行くものだったという。

五月七日

敵島神社祭あり。

五月十日

大物主神社祭あり。

五月十七日

この日世之主神社祭あり、舞の催しありしが、近年に至り廃止し、只大祭のみ行う。

※向物祭

五月に入り稲の生育したる時、椿象虫を駆除する目的を以って、芭蕉の葉茎を以って小形の船形を作り、男女大勢出で、田の面に椿象を捕へ、木の葉に包み右の船にのせ、法累貝を吹き鳴らし、金を叩き、太鼓を打ち念仏を歌い旗を振りつつ舞をなし、田圃の間を通りて海岸に出て、その船に椿

象を積み海に流す祭事ありしが、明治十五年頃に至りて止む。

廃りたる理由、原因等不詳。

尚五月は「神月」にして「月待」及神社例祭等一月の通り。

六月

六月中旬

六月の中旬には「六月灯」と称し、和泊と手々知名の間の通りに、四角の提灯や廻り灯籠を下げる風があった。

七月

七月七日

タナバタ

枝付きの青竹に、短冊形につないだ色紙に「七夕の天の川」とか、「七夕様」とか、「七夕の天の川遠きわたり

にあらねども君が船出は年をこそ待て」などと、朝露を集めてすった墨で書いて立てる。

この日旧家などでは、秘蔵の品々を虫干する。

また、「七夕」大根下種の始期としている。

八月

八月八日

の盆祭即ち「初盆」は懇切に行う。

※クリナンカ

七月七日の夜は、怖い夜だといひ、月が落ちてから出歩くと妖怪に出会うといわれる。

米寿の祝い

龕ガの祝いともいう。最近では、一月三日の年の祝いに祝う風が強くなっている。

七月十五日

シヨロロ、シヨロロマチ

盆祭り、十三日(迎え)、十四日(中の盆)、十五日(送り)の三日間、祭る。

即ち、祖先の神霊を家に招き、朝夕の祭事を行い、菓子や餅をつくり、酒肴を供へ、十五日夕暮霊を墓に送り、灯籠を吊し、死者に事ふる生者に事ふるが如く懇切丁寧に祖先の靈魂を慰めて家に帰る。殊に死者ありて始めて

ブリチャート

八月十四日

年忌祭を同一日にすることを「ブリチャート」といつている。どのようにして、同一日にするようになったかについては不明であるが、消費節約の定めによるものらしい。

玉城、畦布、永嶺、田皆、知名等で実修されていたようであるが、現在ではすたれている。

十五夜

昼は諸種の行事（昔は鬪牛・永良部相撲・綱引き、現在は体育会）があり、夜は各字の適当な場所が集まって、月をながめながら遅くまで歌や三味線で遊んだ。家々では団子をつくり先祖に供えた。月を見て、晴れると早天、曇ると雨が多いと占い、またこの十五夜までに蘇鉄の実を収穫しないと、他人に取られても仕方がないという言い伝えがある。

十五夜ナンカビ

昔、旧八月十三日に朝から長浜のハニクントーに集まり、島中の各字から踊りを出して、役人を慰労することがあり、これをこのように称する。そのため、沖繩からわざわざ舞踊の師匠を招いて、練習したという。明治十年ごろ廃止されてからは、天長節をナンカビといった。

九月

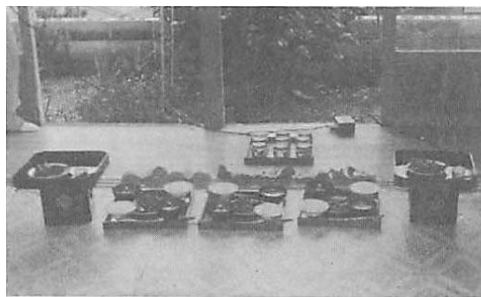
神月であり、各神社の例祭（高千穂神社は大祭）および月待は、一月、五月と同じ。神月の朔日には「シヨージ」をする風がある。

九月十四日

池当ナンカビ

シニグ祭のある年は、池当（金毘羅神社の西、池当溜池の付近）で開催した。

和泊、手々知名、喜美留の人たちが棧敷を設け、翌十五日午前十時頃には代官、附役、与人以下が出揃い、久志検聞切繰廻しの舞踊



3. ウヤフジ祭り（国頭）

や競馬等の催物があった。夜は男女が集って、三味線を弾き、歌を唄い遊んだ。

「池当節」という歌謡は是より始まる。

明治二年に高千穂神社が建立されると「池当ナンカビ」は「お宮ナンカビ」に代り、「兼久ナンカビ」と交互に開催されていたが、いつしか「お宮ナンカビ」は絶えてしまった。

兼久ナンカビは開催されていたが、これも明治二十四五年頃にはすたれてしまった。

兼久ナンカビ

シニグ祭のない年は、兼久で開催する。

踊、競馬、夜間の遊びは「池当ナンカビ」と同じ。

十月

十月上旬

ウヤフジ祭り

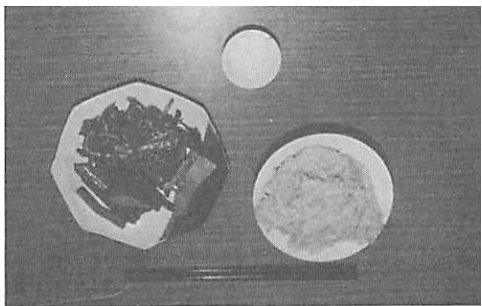
十月初の庚寅の日の翌日、粟（飯をたいて、御先祖（ウ

ヤフジ）にハジギ（オオハマボウ）の葉にのせて供える。これを食べないと物忘れするという言い伝えが残っている。

それから七日後の酉の日がナンカビで先祖祭があり、翌日の戌戌の日は三回目のウヤフジ祭りである。

この日は朝早くこちそうをつくって縁側に供える。これは、この日朝早く先祖が畑の見廻りをするから早朝にお供えをしなければいけないという。この三回でウヤフジ祭りは終わる。

写真3は、現在もウヤフジ祭りを行っている様子を国頭で撮影したものである。



4. タチヨーシャ（右）

十月十五日

海下り(ウミリ)

トウール見に当る甲寅の日より七日間の丙申の暮れ方に「ウミリタチョーシャ」(海入り炊き合せ)を作り(田芋、唐芋、いんげん豆等入れて炊き合せ)これと米とを携帯して海辺におり、浜の岩の上に「ウミリタチョーシャ」(ウンバンともいふ)と米とを供えて祭りを終えて、タチョーシャを食べ、その後男は三味線を弾き、女は歌を和し、終夜起通して遊び興じ「火日下りて土くんだみて帰る」とて夜明けて丁酉の日の暁に家に帰る風習があったが今は廃れてない。

写真4の右側は「タチョーシャ」で左はおかずである。

※御墓祭

三年目毎のシニグの年に行う世之主がなしの御墓祭の神事あり。儀式は前日に、お墓の清掃をなし、祭典の当日には代官、附役、与人、神官、一般氏子及び陽家の家主等参列の上、神官開扉、墓内の掃除、お骨の洗条を行い、御衣を日に干し酒を換

え奉りて又元の如く安置し、閉扉の後神饌には卵をヒヤギ(ザル)二個に一杯山盛したものを供へ祭儀を挙行せしが今は衣裳もなく、陽家の列席もなまず、只お骨の洗条、お酒の換方、村長神官一般の氏子参列し、祭典を挙行し、神饌にも卵を欠ける。

附言

御墓祭に際し、陽家より参列せざれば式を始むること能はざりし所以は、陽家の人が夢に世之主がなしのお姿を拝し、之より御像を製し奉りし勲功によりてなるか又古代陽家と世之主がなしとの間に関係有りてなるか、古事の徴すべきものなきを以て分明せざれども、兎角此間に深き関係のあるは察知せらるる所なり。

十一月

十一月七日

此日沖繩県人の種族に属する「工人」のフィゴの祝を行う。

十一月十四日

此夜赤穂義士伝を講読す。

十一月八日

此日鹿児島県人の種族に属する「工人」のフィゴの祝を行う。

十一月二十八日、二十九日

餅搗き、自家用豚屠殺す。払い、大晦日、除夜、一年の労苦を忘れんが為、豚を屠り、諸事万端整理をつけ、夕方には墓参をなし、松竹を立て、墓を飾り点灯時より祖先の霊前に酒肴を供へ、一家団欒して談笑の中に此夜を送る。

十一月十七日

嘗て操担晋翁が

世之主神社の大祭あり、天候の悪い(寒さか雨)日になるので、霜月十七日の厄口ともいっている。

世の中に月日をとむる 関あらば

止めてんものを 今日夕暮

と詠ぜしは此夕なりき

十二月